

# 認知症初期集中支援チームの設置

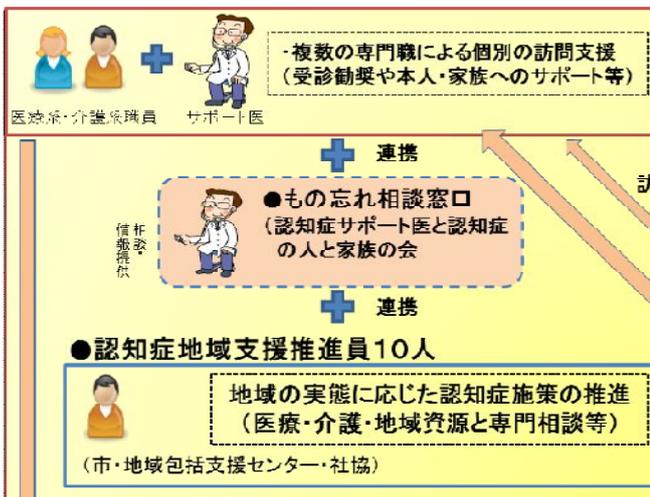
今後、ますます増える見込みの認知症対策として、保健師や看護師などの医療系の専門職や、介護支援専門員・社会福祉士などの介護・福祉系の専門職と認知症サポート医がチームとなり、日常生活や地域において、問題が発生してからの対応ではなく、認知症が疑われたり、発症初期の段階からの早期発見・早期対応のための体制整備として、「認知症初期集中支援チーム」の設置が、市町村に義務づけられました。

鳴門市では9月8日に開設した基幹型地域包括支援センターの3職種(保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士)が、厚労省のチーム員養成研修を修了し、本年中に活動を開始する予定で、県内では先駆けての取り組みとなります。当センターの3職種の職員は「認知症地域支援推進員」も兼務しており、認知症の本人や介護者を地域で支える仕組みづくりの構築にも取り組んでいきます。

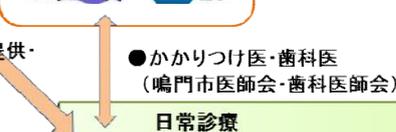


## 鳴門市基幹型地域包括支援センターに設置

### ●認知症初期集中支援チーム



### ●専門医療機関(認知症疾患医療センター等)



紹介  
診断・指導

訪問(観察・評価)

情報提供・相談

診断・助言

### 《認知症初期集中支援チームの主な業務の流れ》

- ①訪問支援対象者の把握
- ②情報収集(本人の生活情報や家族の状況など)
- ③観察・評価(認知機能、生活機能、行動・心理症状、介護負担度、身体の様子チェック)
- ④初回訪問時の支援(認知症への理解、専門的医療機関等の利用の説明、介護保険サービス利用の説明、本人・家族への心理的サポート)
- ⑤初期集中支援チーム員会議の開催(支援の方針・内容・頻度等の検討)
- ⑥初期集中支援の実施(専門的な医療機関等への受診勧奨、本人への助言、身体を整えるケア、生活環境の改善など)
- ⑦引き継ぎ後のモニタリング



認知症  
ともに暮らそう  
この街で



認知症地域支援推進員による啓発活動 (H27.9.26(土) キョーエイ鳴門駅前店)